

## 伴走型相談支援事業について

健康推進課

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠届出時、妊娠 8 か月時、出産後に面談をして伴走型相談支援の充実を図る。

### 1 内容

#### ①母子健康手帳交付時の面談（妊娠届時面談）

母子健康手帳交付時の面談で、保健師が子育てガイドをもとに、出産・子育てに関する支援事業を紹介。

#### ②プレママ相談（妊娠 8 か月時の相談）

出産・育児に不安がある妊婦に対して、妊娠 8 か月頃に相談を行う。

（妊娠 7 か月頃に、プレママ相談事前アンケートを送付）

#### ③新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問時の面談（出産後の面談）

生後 4 か月までに、助産師や主任児童委員、保健師が子育てに関する支援事業を紹介。

### 2 相談等件数（令和 5 年 4 月～10 月まで）

	対象者	面談者	要支援者（※1）
①妊娠届出時	482 件	482 件	101 件
②プレママ相談	459 件	38 件	13 件
③出産後	455 件	455 件	82 件

※1 継続支援が必要な母子